

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	守山市 (252077)
地域名 (地域内農業集落名)	バラ生産地区 (十二里、欲賀)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.76 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.76 ha
② 田の面積	5.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.53 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.05 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)規模縮小などの意向のある農地1.05haについては、法人等担い手または入植者にて引き受ける	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区は農業法人2社、個人農家3名の計5者で維持されており、大半が認定農業者による経営となっている。個人農家にあつては、高齢化により後継者の確保が喫緊の課題であり、当該地域ではバラの産地としての維持を図ることが必要である。

市内では、需要の低迷から農家への影響が大きく、市内でもバラ生産をリタイアされる農家が見受けられる。

需要の回復を図るため、バラの魅力発信を行うとともに、新たな販路を見つける必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

スマート機器による環境制御を導入しながら、労働力の省力化を図り、需要に応じた品種の導入や栽培体系を構築していく。農産物の直売の他、インターネットや市場を基本とする出荷体系であるため、今後は輸出等を視野に検討を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状農地は集約化できており、今後離農された場合については、法人等担い手へ引き継ぐか、新たな入植者の生産の場として集積していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	84 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
1経営体あたりが利用する農地面積の団地数は5か所で、将来の土地利用は現担い手に集約することで3団地～4団地とする。なお、新規でバラ生産に取り組む就農者がいる場合は、入植について協議し農地を割り当てる。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地区内の農地については、現在まとまりのある集約が出来ていることから、現状維持とするが、リタイアされた場合については、現担い手へ集積する方向で進める。ただし、新規でバラ生産に取り組む就農者がいる場合は、入植について協議し農地を配分することができるものとする。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
目標地図に基づいた農地の集積を図るため、農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
ボイラーや温筒管など未利用財産の整理を進める。また、農事組合法人ビワコローズによる施設の維持が図られており、今後の施設の長寿命化に向けた維持管理計画を検討する他、一体的な農業用施設の維持管理を行える体制を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
経営規模の小さな農家であっても、農業を継続したい農家については、できる限り農業を続けてもらう。関係機関・団体と連携する中、空き農地が発生した場合、現担い手での利用を検討する。また、新規就農者がバラ生産を希望する場合、利用できるよう配分し、営農が継続できるよう栽培技術や農業経営の支援を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JALレーク滋賀による集出荷の委託、シルバー人材センターへの草刈り等の作業委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
②食用バラや観賞用バラについても、有機や減農薬減化学肥料に取り組み、活用の幅を広げる。 ③高度環境制御機能をはじめ、栽培管理下の省力化を図るため、スマート農業の導入を推進する。 ④国内消費を基本とするが、市場の動向を鑑みながら、輸出に向けた検討を進める。 ⑦未利用農地についても、放置するのではなく、しっかり耕作者や土地所有者による保全管理を徹底する。 ⑧大半が露地栽培ではなく、施設栽培群であるため、農業用施設の維持管理、共同機械・施設の維持管理を適正に行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A015	バラ	3.46 ha	ha	バラ	3.46 ha	ha	A015	
認農	A009	バラ	0.50 ha	ha	バラ	1.75 ha	ha	A009	
認農	A090	バラ	1.75 ha	ha	バラ	0.50 ha	ha	A090	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		5.71 ha	0 ha		5.71 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	農事組合法人ビワコローズ	農業施設の維持管理	バラ
2	レーク滋賀農業協同組合	集出荷等	バラ
3	守山市シルバー人材センター	除草作業等	バラ

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

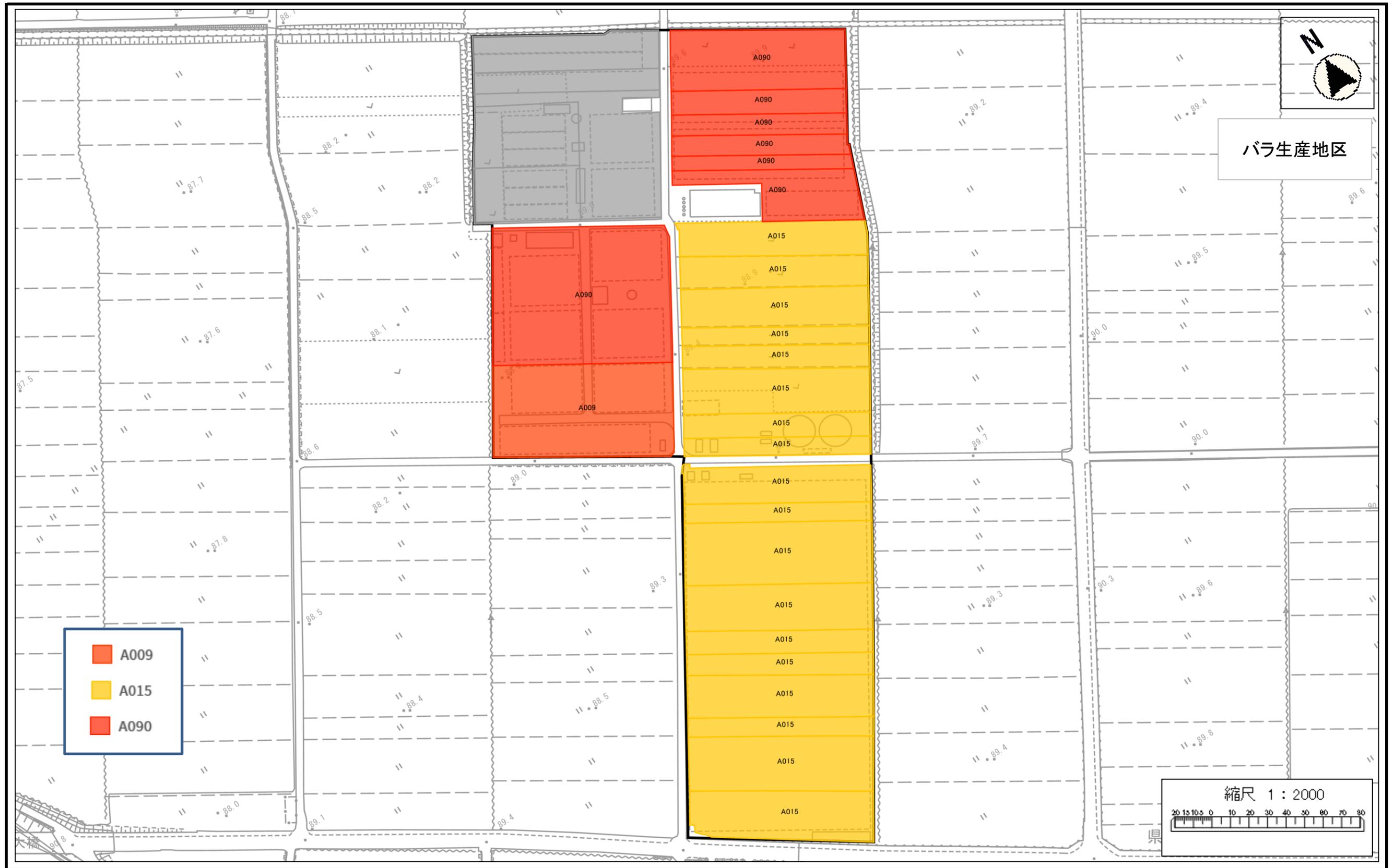
注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



注意事項 ・ 黒い太線は、集落範囲の外周を参考として示しています。
 ・ 耕作者を示す記号の位置は、地図の表記の都合上、農地の位置からずれている場合があります。
 ・ 農業委員会の農地台帳において分筆している農地は、耕作者を示す色が重なって表示される場合があります。